

令和8年5月8日14時00分

近畿地方整備局

滋賀国道事務所

「令和8年度 第1回滋賀県地下占用物連絡会議」を開催します ～ 道路陥没を防ぐための取組みの推進～

滋賀県内の道路管理者と地下占用物件の占有者が、定期的に相互の点検・調査の計画及び結果について共有するほか、道路陥没を防ぐための取組みを連携して実施することにより、占用物件に起因する道路の構造や交通への支障等に適切に対応することを目的に、「滋賀県道路メンテナンス会議」の下部組織として「滋賀県地下占用物連絡会議」を設置し、第1回会議を開催します。

※「滋賀県道路メンテナンス会議」は、道路の維持管理を効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡・調整して情報共有を行い、円滑な道路の維持管理の促進を図ることを目的として設立された会議です。

■開催日時 : 令和8年5月15日(金) 10時00分～

■開催場所 : 滋賀県庁 危機管理センター1階 災害対策室1
(住所:滋賀県大津市京町4丁目1-1)

■開催方法 : 対面(WEB併用)

■取 材 : 報道関係者で当日傍聴を希望される方は、5月14日(木)までに[別紙]の記載事項を確認のうえ電子メールもしくはFAXでお申し込みください。

報道関係者の方は、当日会場にて9時30分から受付を行います。

映像及びカメラ撮影は冒頭の「あいさつ」までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長 橋本 清秀 (はしもと きよひで)
管理第二課長 高木 敦史 (たかき あつし)
TEL 077-523-1741(代表)

「令和8年度 第1回滋賀県地下占用物連絡会議」の開催

表記について、下記のとおり開催いたします。

1. 日 時 令和8年5月15日(金) 10時00分から
2. 場 所 滋賀県庁 危機管理センター1階 災害対策室1 (WEB併用)
(住所:滋賀県大津市京町4丁目1-1)
3. 構 成 員 滋賀県内の道路管理者、道路地下の通信関係施設・電力関係施設・ガス関係施設・上下水道施設等の占有者
4. 議事内容 **【会議】**
 - ・道路陥没や占用物件の維持管理に関する最近の動き
 - ・省令改正の施行関連
 - ・法改正関連 等**【意見交換】**
5. そ の 他
 - ・会議は傍聴していただけますが、意見交換は非公開です。
 - ・報道関係者の方は、当日会場にて9時30分から受付を行います。
 - ・映像及びカメラ撮影は冒頭の「あいさつ」までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
 - ・当日の会議資料につきましては、後日、滋賀国道事務所ホームページにて公開予定です。
6. 問合せ先 滋賀県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省 近畿地方整備局滋賀国道事務所
副所長 橋本 清秀 (はしもと きよひで)
管理第二課長 高木 敦史 (たかき あつし)
TEL 077-523-1741(代表)
FAX 077-522-6824

■会場位置図

滋賀県庁とその周辺図



滋賀県庁ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/annai/300434.html>

令和8年5月15日「令和8年度 第1回滋賀県地下占用物連絡会議」

取材申込書

【電子メールによる申込】

送信先(メールアドレス): kkk-shigahp@mlit.go.jp

- ① 件名に「令和8年度 第1回滋賀県地下占用物連絡会議」と記載してください。
- ② メール本文に下記事項を記載してください。
 - ・ご所属(会社名)
 - ・お名前(ふりがな)
 - ・同行者のお名前氏名(ふりがな)
 - ・電話番号
 - ・メールアドレス

【FAXによる申込】

下記に必要事項をご記入のうえ、本紙を送信してください。

FAX番号 : 077-522-6824

滋賀県道路メンテナンス会議事務局宛

ふりがな	※必須	
お名前	※必須	
ふりがな	※必須	
同行者のお名前	※必須	
ご所属(会社名)	※必須	
ご連絡先(TEL)	※必須	
ご連絡先(MAIL)	※必須	

- ・複数名での取材を希望される方は、全員分のお名前をご記入ください。
- ・送り状は不要です。
- ・お手数ではございますが、FAX送信後は、受信確認のため、下記の[受信連絡先]までご連絡ください。

[受信連絡先]

- ・滋賀国道事務所 管理第二課 TEL077-523-1762(管理第二課 直通)